

bota 法人登記・ポストサービスのご利用について

bota 法人登記・ポストサービスのご利用に際し、以下をご一読お願いします。

1. 施設について

指定管理者名：株式会社 Goolight

施設名：須坂市子育て就労総合支援センター（bota）

所在地：長野県須坂市北横町 1295-1

営業時間：9時～20時（年末年始を除く）9時～18時（土日・祝）

休業日：12月29日～1月3日・その他メンテナンス休館日（不定休）

2. bota 法人登記・ポストサービスについて

お客様の郵便物を bota にて保管・管理します。転送をご希望の場合は、指定された曜日にご指定の住所に転送処理（発送）を行います。

3. サービスご利用料金とお支払いについて

本サービスの基本料金（パッケージプラン）は以下の通りです。

価格は全て税込みです。

基本料金/月	5,500 円
転送手数料/週 1 回	1,100 円

※利用料は本サービスの利用開始月から発生します。日割り計算はございません。

※利用料の精算については、毎月末日締めで請求書を発行しますので、翌月末日までにお支払いをお願いします。

※転送手数料は週 1 回を基準とし、それを超える場合は実費にて請求します。

※利用料の支払いが 2 ヶ月以上滞納し督促後も支払われない場合、本契約を解除し、未精算分を一括で当社が指定する期日までに支払い後、直ちに退去していただくものとします。

4. 転送について

本サービスは基本料金＋転送手数料週 1 回＋対面受け渡しを含むパッケージプランです。

週 1 回を超える転送をご希望の場合は、別途送料を請求します。（応相談）

転送はお客様のご指定の曜日にて発送を行います。また、郵便物の転送時における紛失・事故について当施設は責任を負い兼ねますのでご了承ください。

5. 転送に関する注意事項

郵便物のサイズが転送封筒のサイズを超えている場合、端を折る等の対応をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

一般書留・簡易書留・特定記録・速達・レターパックで届いた郵便物はレターパックライトで転送します。転送する際に紙袋・段ボール等を用いて発送する際は、手数料として別途実費を請求いたします。

6. 受取拒否について

本サービスでは、以下のものにつきましては受け取りができ兼ねます。受け取ることができない郵送物が届いた場合は、「不在票」対応、もしくは差出人への返却をさせていただきます。不在票対応の場合は、上記お客様ご指定のアドレスまたは SNS アカウントに不在票の画像をお送りしますので、運送会社へのご連絡および再配達のお手続きをお願いします。

- ・受け取り時に通関税の支払いが必要なもの
- ・現金書留、本人限定受取郵便、内容証明郵便
- ・公的、法的に効力のある文書
- ・代引き商品等
- ・危険物、生き物、生もの、クール便、生花、植物
- ・郵送基準外のもの、ダイレクトメール等の返信による多量な郵便物
- ・既定のサイズを超えているもの（3辺の長さの合計が 120cm 以上、15kg 以上のもの）
- ・ゆうパック、ゆうメール、ゆうパケット、ヤマト宅急便等の各種着払い
- ・登録のない名前（法人名、個人名、屋号含む）や、名字のみ等の契約者名の判別ができないもの
- ・その他本施設で郵送が困難だと判断したもの

7. 保管期限について

郵便物の保管期限は郵便物受領日から起算して1ヶ月間とします。

保管期限が経過した郵便物等は、当社の判断により、当該郵便物等を破棄、または差出人に返送させていただきます。

その際、破棄・返送等に要した費用は、利用者の負担となります。

8. 解約について

本サービスの解約は、解約希望日から1か月前までの申告をお願いします。解約希望日が、月初の場合においても、月末までの1か月分の基本料金を請求します。※日割りは不可。

2026年5月 改定